



認定NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集・発行 光成卓明 事務所 〒700-0933 岡山市北区奥田1-11-20
E-mail : info@ombud-oka.com ホームページ : <http://www.ombud-oka.com>

岡山市公式ホームページ内

「政務活動費収支報告書等について」のページを見ました！

昨年、岡山市議会が岡山市の公式ホームページ内に各会派の政務活動費の収支報告書と領収書を公開しています。

公開の方法や内容について、見ましたので報告します。

岡山市議会の政務活動費の領収書の HP 公開が、令和2年度分から始まっています。

これは、とても良いことです。

なにしろ、これまでは紙ベースで、見るだけでもウィークデイの「営業時間」中に議会事務局まで行かなきゃいけなくて、一式手に入れてゆっくり見ようとするとならば、10万円からかかっていた。

それが、家のパソコンの前に座って、見るのも OK、ダウンロードも自由自在となれば、これまでとは大違いです。

とはいっても、「読みにくかったり、たどりつけなかったり」しては意味がないこととなります。(お役所の HP って、わりとそういうのが多かったですね。)

まず岡山市議会の HP に入りました。あれ、どこにあるのかわからない。「政務活動費」で検索して、一番アタマの「政務活動費収支報告書等について」という項目に入ってみると、右っかわに会派別にずらっと並んでいました。そこを開くと、領収書

の PDF がありました。4 MB くらいずつに分けてあります。うん、分けたのは良い考えです。これならダウンロードしやすい。欲しいところだけできるし。大きさも良いので、見やすい。

で、右クリックで「保存」をかけたなら、ダウンロードできました。うーん、素晴らしい。タダだし。

しかしこれ、議会 HP の中のどこにあるの？検索しないと出ない、てこたあないよね。で、あっちこっち突っつきまわしてみましたら、「議会からのお知らせ」というウィンドウの中に入っていました。んー、まあわかりやすいほうか。しかし。

<「政務活動費」という専用のウィンドウを作してほしい。>

それが無理なら、せめて、
<議会のトップページの中に「政務活動費」という字が見えるようにしてほしい。>

今のままじゃ、「通りすがりの市民」にはわからないじゃありませんか？

(光成卓明)

岡山市議会の政務活動費の領収書のホームページ公開が、令和2年度分から始まりました。

- ① 公開されたホームページはたどり着きやすいか
- ② 見やすく整理されているか
- ③ 公開されている文書はどのようなものか

という点から内容を見ましたが、特に問題と思われる③について詳しく触れたいと思います。

ホームページに公開されているのは、「収支報告書」と「領収書類」のみであり、クレジット払いの明細書や、支払い明細が分かる請求書などが一部添付されているだけです。ガソリン代や事務用品など、領収書だけで支出内容が分かるものはいいますが、視察に伴う調査報告書や、調査委託費、市政だよりなど、内容が分からなければ支出が適切かどうか判断ができないものについても、資料は一切添付されていません。

疑問に思い、市議の方に政務調査費の支出に資料を添付しないようになったのか聞いたところ、従来通り添付資料を付けているとの事でした。

そこで、市議会の議会事務局に問い合わせたところ、領収書のホームページ公開に伴い、添付資料は非公開になったとの事。著作権や関係者名など、公開すると問題になる点があるので、一般公開はしない事を議会運営委員会で決めたそうです。根拠になる条例や規則に基づいての決定なのかと聞いたところ、「情報公開条例」に書かれている「領収書等」には添付書類は含まれ

ていないので、問題はないという答えでした。

では、令和元年度までは添付資料を含めて全て公開していたのは何故かという当然の疑問には、従来は紙レベルでの公開であったので、許容していたとの説明でした。驚くとともに、もしやと思い、従来通り閲覧してコピーを請求すれば添付資料を含めすべての資料が公開されるのか聞いたところ、閲覧書類に添付資料は付いていないそうです。令和2年度分からは、ホームページに公開された領収書と同じものが政務活動費の資料として保存されているという事です。

議会事務局は、添付資料も見ながら適切に精査し、従来と同じ基準でチェックしているので何ら問題ないという見解を述べられました。チェック後、添付資料は各会派に返却しているそうです。

しかし、おかしくありませんか。岡山市議会政務活動費の領収書のホームページでの公開は、市民の誰もが、わざわざ昼間に役所に出かけなくても、家のパソコンで見たい時に、コピー代もかからず見られるという、「市民に開かれて、市民がチェックでき、市民のための情報公開を進める」ためではないですか。

「領収書のホームページ公開に伴い、添付資料は非公開にする」「著作権や関係者名など、公開すると問題になる点があるので、添付資料は一般公開はしない」「議会運営委員会で添付資料の非公開を決めた」

「情報公開条例に書かれている領収書等には添付書類は含まれていない」「議会事務局は、添付資料も見ながら適切に精査し、

従来と同じ基準でチェックしているのでは何ら問題ない」という今回の措置は、ホームページ公開の趣旨に反します。

「議会運営委員会で公開基準を決め」「議会事務局がチェックしているから適切である」これでは、市民を置き去りにし、お上が見せるものだけ見ていけばよいと言っているのと同じではありませんか。

何たることか！

ホームページによる政務活動費の領収書公開により、公開される資料が「収支報告書」と「領収書等」のみとなり、従来より公開される資料が極端に狭まり、情報公開が後退したという結末。

今後オンブズマンとしてどう対応していくか、知恵を絞らなければなりません。

(須藤暁子)

初めての人が岡山市の市役所ホームページトップから掲示場所に入るのは簡単ではない。むしろ「岡山市 政務調査費 ホームページ」など関連語句から検索するほうが早く辿り着く。市は検索しやすいように工夫すべきである。

次に掲載している内容であるが、必要最小限の公開(主として領収書)しかなく、印象が悪い。

他の自治体の公開状況全部を閲覧して判断する必要はないので全国オンブズマン連絡会議で比較的公開内容が良いと評価された函館市と兵庫県のものと比較すると

I 岡山市でも収支報告書は公開されているが帳簿は公開されていない。

II 岡山市は領収書だけでその他の添付

書類はまれにしか添付されていないが、上記二自治体は請求書・会議報告・調査内容の概略記載などの記載例が多い。

など公開の内容が不十分と認められた。

このことから、条例の改定などの手段により

①帳簿を公開する

②領収書に関連して請求書・会議録その他確実に政務活動費と認めてよい支出だったかを判断出来る資料の添付を義務付ける、との改善策を講じて欲しい。

(和田啓二)

岡山市議会の HP を開くと其処には8つの項目。私は迷ってまずは「議会の仕組み・取り組み」をクリック。直ぐにここではないと判明。領収書が公開されているという確かな情報があるので諦めることなく次に行く。「議会からのお知らせ」以外に該当する項目が無いだけにアッサリ辿り着きはしましたが、不満です。

最初の8つの項目分けを綺麗にデザインしてもらっていてそれを壊せないということで無理やり入れ込んだ印象だし、確かな情報と強い意志を持つ者だけが辿り着けばいいと言わんばかりのよう。HP の目立つ所に領収書公開が何処をクリックすればいいのかを示して欲しいものです。赤絨毯が印象的な議会の様子を写した写真の上に一文をかぶせてもいい位だと思う。

私は議員がどういってお金の使い方をしていくのかは判断材料として重要な基本事項だと考えているのですが、そうは思われていないのかなあ、残念。

(三上 咲)

検索に『岡山市 政務活動費』とかけるとすぐにヒットし、すぐに行き着きました。

わかりやすくよかったです。閲覧したいと思う人に見てもらえるようになり、本当によかったです。一日でも早く、県議会も同じように対応をしてもらいたいと切に願っています。

(L. K.)

私たちは HP で公開になる前の伝票を見ているので、資料の添付がないことはわかりますが、全く初めて見る人はそのこと自体に気がつかないかも知れません。

また、通帳コピーの次のページの端っこに領収書が明細もなくついている、ガソリン代のレシートベタベタ 3,4 枚、等々。これでは HP 公開で前進したとは思えません。

(釣崎悦子)

いかがでしたか。皆さんも是非、政務活動費の公開資料を見てみてくださいね。

議員さん達の活動の一端が領収証から見えてくると思います。また、議会事務局の大変さもよく分かります。

ちなみに全国市民オンブズマン連絡会議の2022年3月の調査では、領収証をネットで公開している都道府県は22(岡山県はなし)、政令指定都市は岡山市を含めて13、中核市では46カ所だそうです。中には会計帳簿、添付資料を公開しているところもあります。

全国市民オンブズマン連絡会議のホームページから政務活動費→領収書ネット公開ページリンクに進みますと、公開されている各県、市のページまで一気に飛べるようになっていきますので、岡山市議会と比べてみられてもよいと思います。

コラム

ロシアのウクライナ侵攻で蘇る岡山空襲の記憶

能瀬英太郎

2022年2月24日、ロシアのウクライナ侵攻がはじまってからというもの、新聞の一面とテレビのトップニュースは、いつもウクライナ状況だ。報道内容はウクライナの被害を伝えるものが大半である。それにしても理解できないのが、主権国家に侵攻したロシアの大義名分である。攻撃がはじまってから新聞を注意して読んでいるが、いまだにプーチン大統領の主張を理解できないでいる。

これまで私は、ウクライナがヨーロッパにあるのかアジアにあるのか関心がなかった。ウ

クライナときいて思い出すのは唯一つ、1988年のソウルオリンピックの棒高跳び優勝したブブカ選手のことだ。世界で初めて6mを越したことで有名になった。それ以外に大統領が誰なのか、国民はどういう暮らしをしているのかなどまったく知らなかった。

テレビはロシアの侵攻した地域をウクライナの地図で示し、国民の困難な暮らしなどは記者のインタビューで報じた。プーチン大統領は背広姿で豪華な執務室から己の主張を述べた。反対に粗末な格好でロシアを非難するゼレンスキー大統領、その対比はウクライナの置かれた状況を象徴的に示し、注目を浴びるようになったのは皮肉なことだ。ウクライナ国民にとっては世界から注目されなくても、平和で静かに生活できるほうがよいに決まって

いる。

ウクライナの破壊された建物と被害をうけた住民の顔、列をなして避難する人々の群れ、傷ついた子供などを毎日みるのは痛々しくて本当は見たくない、それでも気になる。両方の気持ちが半分半分でせめぎ合うが、テレビのスイッチ押してしまう。見たくないのは私にとっては昔自分が経験したことと重ってくるからだ。「どこかでみたことがある風景だ？」と心の中でなにかが囁く。

そうなのだ、現在のウクライナと77年前の日本では事情は違うが、国民がなめた困難は似ている。アメリカ軍による岡山空襲は1945年6月29日未明のことだ。岡山駅から5キロほど南の農村にあった私の家は、不運にも焼夷弾で丸焼けの廃墟となった。生活の場が奪われたことはどちらも同じようなもので、困難さが伝わって来る。

当時8歳で小学2年生の私は寝小便の悪癖があったので、その夜も母親に起こされた。夜中に眠い目をこすりながら戸外へ出ると、空から明るい星のようなものが落ちて来て、下は真昼のように照らされていた。ちょうど線香花火の終わりにできる火の玉のようなものが光を放って落下していたのだ。方角からいうと岡山駅あたりだが空襲警報も鳴らないので大丈夫だろう、と子供心に自分を安心させた。4歳上の兄が「ありゃー、照明弾のようじゃなあ……」といって二人ともまた寝床へ戻った。

私と兄の通う芳田国民学校は全校生徒が3百人ほどいた。職業はほとんどが農家で、収穫期には農繁休暇が1週間もあるくらいの穀倉地帯だった。村は田圃ばかりで自動車か馬車がすれ違える広さの道路は、東西南北に一本ずつ走り村の中央で交差していた。道

路の両側に家が一固まりをなし、細い農道が田を区切っていた。こんな田舎に爆弾が落ちて家が焼けるなどという考えは誰も抱かず、うちには町に住む知合い2軒から疎開荷物を預かっていた。

「空襲じゃー、家もえとるぞー、はよう一逃げんと焼け死ぬぞー」と母の怒鳴り声に目を覚ました。「えーちゃんはお婆さんを連れて隣の畑へ行って戻ってけー、あーさんは愛ちゃんをつれて南へ逃げー」と命令され、兄は弟をつれて家をはなれた。

母は生まれて半年の妹をオンブして、手近にある衣類を縁側から外へ放り出した。私はそれを抱えてお婆さんの避難した畑へ置いてまた家へ引き返した。何遍それを繰り返したか分からない。「もうおえん、天井まで火がきた、あんたはお婆さんを守れ、お母さんはあーさんの行った方へ逃げるから……」ワラ屋根だからよく燃える。

私は隣の畑から、持ち出した布団にもたれて我が家の炎上を眺めていた。赤や黄色の焰が上へ向かってパチパチと音を出して、火の粉と一緒に舞い上がった。町の燃える炎が空を明るく照らし、その上からB29の黒い機体から吐き出された焼夷弾の赤い光跡は、町が焼けて立ち昇る炎を突き抜けて落下した。

焼けたのは部落で4軒、2軒は半焼け、我が家ともう1軒は丸焼けだった。敵機が去って隣家の住人が戻って来たのは空が明るみはじめていたころだ。「中へ入って休みんせー」と云われ、私は敷かれた寝床で直ぐ眠りにおちた。目がさめて天井を眺めたとき、いつも見なれていた木目と違うので現実に戻り、わが家の消滅を覚った。市内の商店で宿直勤務だった父と、逃げていた家族も数時間前に燃えて

しまったわが家に戻り、灰と炭とまだくすぶっている棟木と、土台の石があらわになって地上に残されていた焼跡で無事に一家は再会したのであった。わが家が焰となって天に昇っていったのを見届けたのは、私とお婆さんだけである。

母の生家は焼けた家から、500mほど西よりにあったので、私が運んだ少しの衣類と家族7人がそこへ疎開した。翌日には父の弟である叔父夫婦、その他2家族10人が焼け出されてやってきた。それまで4部屋で6人家族が生活していた伯父一家は、一気に23人に増えたのである。母屋に隣接して農器具を入れる納屋が2棟あった。私の家族は伯父の末妹ということで、台所の板の間を与えられた。他の家族は納屋の土間にワラ並べその上にムシロを敷いて寝起きた。

空襲の翌日は雨であった。焼跡に行くとニワトリ小屋の金網は残っていたが、鶏は全部焼死していた。のっぺらぼうの地上で僅かに存在を誇示していたのは、風呂場の水道栓だけであった。蛇口の鉛が溶けずにひよろひよろと生き物のように恨めしそうに空を向いていた。それから47日後に日本はボツダム宣言を受託した。「日本は戦争に負けて降参したでー」4、5人で泳ぎに行く途中誰かがいった。「そんなデマを飛ばしようたら、憲兵に捕まるぞー」夏の陽にやけた道路を歩くと素足の裏が熱かったのが蘇る。

関西方面を空襲する場合は、紀伊水道から北上するルートでやってくる。牛窓防空監視哨哨長正本安彦氏の「昭和19年11月起敵機捕捉状況綴」では11月21日10時49分から8月15日7時3分までに合計119回米軍機を確認している。その中で岡山空襲はテニアン島を飛

び立った40機のB29が午前2時40分から4時過ぎまでに、高度3～4000mの上空から883トンの焼夷弾を投下したとある。

芳田国民学校に在学する生徒中で4年生1人が死亡したが、空襲によるものではない。不発弾をもてあそんでいたところ、突然爆発したものだ。横で見ていた私より1年上の3年生は破片が体に食い込んだが命は取りとめた。昭和26年(1951)岡山市に合併された村役場の文書は現在岡山市立中央図書館に所蔵されている。20年8月17日付、隣の今村役場文書には「出征軍人軍属家族に対する罹災見舞金贈与当事者調べ」によると罹災者の生活程度によって支給金額に差をつけている。上5人37万円(1戸)、中4～2人10万～1万円(5戸)、下4～3人2千円(2戸)とあった。

やけどで死んだアカネのために

おまえだけではない、
何千、何万、何十万のなかのひとり、
しかし、おれはおまえのことを思って胸が痛くなる。
やけどで死んだ私の小さな娘アカネよ、
まだ父母もよくよべないおまえは
いたいけな顔や手や足を真赤に焼けた
ただらせて死んでいった。

今年もまた恐ろしいあの日がめぐってくる。
そして巷にはぶきみな戦争のうわさ、
(以下 略)

詩集『日本組曲』(1955年12月15日発行)

吉塚謹治著から

(吉塚勤治は元山陽新聞論説委員であったがレッドパージにあい、その後レッドからもパージされた)